

水戸市福祉ボランティア会館 利用に当たっての条件および留意事項

1. 主催者または代表者は、参加者の健康状態を把握し、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう対処すること。
2. 飛沫感染を防ぐため、利用者の人数は、使用する部屋の定員の2分の1以下に抑え、席の間隔を1メートル程度開けること。
3. 換気の悪い密閉空間とならないよう、窓やドアの開閉、換気扇の運転などにより、定期的な外気の取り入れを行うこと。
4. 適宜手洗いや手指消毒を行うこと。
5. 大きな声を出すなど、飛沫が多く飛散する行為は行わないこと。
6. 感染が発生した場合の対応に備え、主催者または代表者は参加者の住所、氏名、連絡先の入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合は提出すること。
7. 咳エチケットを守り、参加者にマスクの着用を促すなど、各自感染予防に努めること。
8. 感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めること。

※上記事項に従わない場合は、利用の中止等を求めるものとします。

令和2年7月1日
社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会

水戸市福祉ボランティア会館（調理実習室） 利用に当たっての条件および留意事項

1. 主催者または代表者は、参加者の健康状態を把握し、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう対処すること。
2. 飛沫感染を防ぐため、利用者の人数は、使用する部屋の定員の2分の1以下に抑え、席の間隔を1メートル程度開けること。
3. 換気の悪い密閉空間とならないよう、窓やドアの開閉、換気扇の運転などにより、定期的な外気の取り入れを行うこと。
4. 適宜手洗いや手指消毒を行うこと。
5. 大きな声を出すなど、飛沫が多く飛散する行為は行わないこと。また、調理中の会話は、極力控えること。
6. 感染が発生した場合の対応に備え、主催者または代表者は参加者の住所、氏名、連絡先の入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合は提出すること。
7. 感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めること。
8. 調理する際は、マスクを着用すること。
9. 利用前後において、調理器具、食器、テーブル等の消毒を行うこと。
10. 大皿料理ではなく、個々に分けて食事を行うこと。
11. 対面ではなく、横並びで座ることを心がけること。

※上記事項に従わない場合は、利用の中止等を求めるものとします。

令和2年7月1日

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会